

④みらいエコ住宅2026事業（断熱+省エネ等幅広いリフォーム） 1戸あたりの補助上限最大40～100万円

6月末受付開始予定です 【*1】は住宅省エネ2026キャンペーン公式サイトで確認できます

<チェックシート>

- 平成28年（2016年）12月31日以前に新築された
- 戸建・集合住宅である
- 【図1・2】のいずれかの組合せで要件化工事をする
- 断熱する居室（トリガールーム）を設定する【*1】

※居室とは、居住、執務、作業、集会、娯楽その他これらに類する目的のために継続的に使用する室（壁またはドアにより仕切られた空間）をいいます

具体的には、居間（リビング）、寝室、子供部屋、台所（キッチン）、書斎等

- 要件化工事をする住宅で水まわりやバリアフリーなどのリフォームをする【*1】
※補助対象工事メニューがあります トリガールーム以外も可

※リフォーム後の性能が
どれだけ上がったかで
補助額上限が異なります



<申請必要書類> ※場合により追加書類を求められることがあります

- 工事請負契約書
- 共同事業実施規約
- 工事写真
- * 本人確認書類（免許証・住民票・マイナンバーカードなど）
- * 建物の登記事項証明書

* 印はお施主様にご用意いただきます

※その他申請に必要な性能証明書・納品書など施工業者が管理しています